

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

10番、井上慎司議員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

本町の小中学校における教育環境の現状と今後の展望を問うを質問いたします。

国民の一人一人が十分な教育を受け、それぞれが持つ力を最大限に生かし生かされるのが、より良い社会を築くことにつながると考えております。

そのためには、多様性を認め、学校教育の現場で豊かな心を育み、独自の性格・個性・能力を持つ子どもたちの教育ニーズを理解する必要があります。

そして、教育を受ける環境において、ハード面、ソフト面がともに重要であることから、移り変わる時代の社会状況に即して、子どもたちが日々接する教育環境の質の向上を図ることがあわせて重要であります。

子どもたちが安全に健やかに学ぶ環境を整えるには、まさにそのことが町の責務であり、必要な整備を行うべきであると考えます。

以上のことから次の事項について問います。

①就学相談から中学校までの一貫した引き継ぎ体制は整っているか。また開成小学校・開成南小学校・文命中学校における特別支援学級の設置状況と現状の課題は。

②開成小学校のプール事業を暫定的に南足柄市のプールで行っているが、プール授業をどのように位置付け、今後はどのようにしていくのか。

③開成小学校のグラウンドの改修や土壌改良の考えは。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの井上議員の御質問にお答えいたします。

議員の御提案のとおり、教育環境の質の維持・向上を図ることは、子どもたちの生きる力を養う面で重要と考えております。これまでも集中的かつ重点的に取り組んでまいりました。

平成以降の大きな環境変化としては、開成南小学校が平成22年4月に開校したことによって、小学校は町内で2校になったことがあります。学校では、「開成町人づくり憲章」の理念に基づきそれぞれの個性を生かした教育活動を実施しております。

学校教育施設における施設整備の面では、開成南小学校の新設の後、開成小学校、開成幼稚園の大規模改修を順次計画的に実施してきました。

昨年度からは近年の猛暑に対応するため、文命中学校の空調設備など大規模な施設整備を実施してまいりました。

また、大規模には至らないまでも、施設の必要な修繕等は、学校からの要望に基

づき、随時実施することで良好な教育環境の維持向上に努めております。

運営面における環境整備としては、学校の状況に応じ、本来子どもの人数、学級数によって配属される神奈川県職員としての身分を有する県費負担教職員の配置に加え、子どもの状況を見定めながら町独自で職員を雇用し、学校運営に万全を期するような体制を整えております。

それでは一つ目の就学相談から中学校まで一貫した引き継ぎ体制は整っているか。また、開成小学校・開成南小学校・文命中学校における特別支援学級の設置状況と現状の課題はについてお答えいたします。

まずは、今年度の町内小中学校における特別支援学級の在籍状況ですが、開成小学校で2学級14人、開成南小学校で3学級8人、文命中学校で2学級7人となっております。

これを平成元年度の在籍状況、開成小学校で2学級6人、文命中学校で2学級3人と比較すると、約30年の間で3倍以上の在籍人数となっております。

在籍人数が増加している要因は、義務教育への就学前から幼稚園、保育所、養護施設や町関係課からの情報を入手し、それをもとに教育相談や発達検査などを行い、一人一人の子どもの状況を丁寧に的確に把握しながら、きめ細かく対応している結果と捉えてございます。

教育委員会では支援が必要な子どもの情報連携は重要なことと認識してございます。学校内での連携はもとより、教育相談から幼稚園、保育所、小学校、中学校と子どもの成長に伴って情報が伝達されていく仕組みを構築しており、引き継ぎ体制は整えてございます。

こういった基本的な伝達の仕組み以外でも、教育委員会が設置する町教育支援委員会では、幼稚園、保育所、小学校、中学校の関係職員のほか、特別支援学校、町関係課職員、臨床心理士、学校医などを構成員として支援が必要と考える子ども一人一人の翌年度における適正な教育環境について、情報交換しながら協議してございます。

また、教職員の自己研鑽の場として町内の教職員で構成する「町教育研究会」の中に「特別支援教育委員会」を設置しており、幼・小・中の関係職員が集まり情報交換を行っていますし、個々一人一人の児童・生徒の対応については、常に関係職員同士の連携を図ってございます。

特別支援学級に関わる教職員配置について御説明いたします。

国が定める特別支援学級における教員の配置基準は、在籍する児童・生徒8人に対して一人の教員が担当することになってございます。

町では、子どもたちの教育環境を整えるため、教員配置を決定する神奈川県に対し国の基準以上の教員配置をお願いするとともに、町単独で職員を雇用することでより多くの教職員を学級に配置して子どもたちの学習環境の向上に努めてございます。

課題といたしましては、特別支援学級に関する需要が高まっており、施設、人の

配置などの受け入れ体制の維持が考えられますけれども、状況の変化を捉え、学校や神奈川県教育委員会と調整しながら、今後も進めてまいりたいと思っております。

次に二つ目の開成小学校のプール授業を暫定的に南足柄市のプールで行っているが、プール授業をどのように位置付け、今後はどのようにしていくのかについてお答えいたします。

開成小学校のプール授業については、平成28年度まで開成町民プールを借用して実施してまいりましたが、役場新庁舎の建設に伴ってプール解体が決定したことを受け、南足柄市体育センター温水プールを借用して実施することとし平成29年度から南足柄市体育センター温水プールで実施してきております。

平成30年度には、2カ年実施した結果の評価について学校の意見をもとにしながら教育委員会で取りまとめをしてございます。

実施結果としては、①温水プールという環境が児童の積極的な取り組みを促したこと、②といたしまして、天候に左右されず有効な学習時間が確保されたこと、③といたしまして、教師の負担軽減につながったこと。④といたしまして、保護者、ボランティアとの関わりが強まったことから大変有効だったと評価してございます。

この評価結果に基づいて、令和元年度以降における開成小学校の水泳授業の実施方針について継続して南足柄市体育センター温水プールを借用して実施したいこと、プール建設について継続的な課題であることを教育委員会の方針として定め、町長へ意見具申をいたしました。

この意見に対し町長からは、現行の水泳授業体制の維持を図る教育委員会の判断を尊重し、支持することのお答えをいただいております。教育委員会としては状況の変化があるまでは、南足柄市体育センター温水プールを使用し、開成小学校のプール授業を実施していきたいと考えてございます。

三つ目の開成小学校のグラウンドの改修や土壌改良の考えはについてお答えいたします。

昭和50年に全棟が完成した開成小学校の校舎は教育環境の向上を図るため、平成23年度から25年度の3年間にわたり、施工費約3億4千万円を投じて大規模改修工事を実施いたしました。

その後、平成27年度にはグラウンドクレー舗装の改修を主な内容とする工事の入札を実施しましたが不調に終わり、平成27年度の事業実施を断念して現在に至っております。

今後は、第五次開成町総合計画後期基本計画に定めた文命中学校校舎の改修などの施設改修を着実に実施しながら、児童の安全確保に必要な屋外施設の補修等は随時行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

ただいま教育長より一定の御答弁をいただきました。これより再質問をさせていただきます。

まず最初に一つ確認をさせていただきたいのですが、令和元年度特別支援学級の在籍状況についてなのですが、開成小学校2学級で14人、開成南小学校は3学級で8名となっておりますが、これ学級数に対しての人数の比率というものが開成小学校、南小学校で違っているのですが、これは一体どういうことかをお示してください。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。それぞれの内訳ということだと認識して、お答えいたします。

開成小学校14名ですが、知的障がい学級7、自閉・情緒学級が7。南小学校は、知的障がい4、自閉情緒3、肢体不自由1がございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

理解いたしました。先ほどの御答弁の中で、支援が必要な子どもの情報の連携は重要なことと認識しており、学校内での連携はもとより、教育相談から幼稚園、保育所、小学校、中学校と、子どもの成長に伴って情報が伝達されていく仕組みを構築しており、引き継ぎ体制は整っているとありました。この引き継ぎ体制というもののなのですが、これはあの神奈川県教育委員会の個別支援シートというものを利用しているのでしょうか、あるいは開成町独自の伝達方式を採用しているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。個別支援シートを活用してございます。それから、一部独自のものもあるかもしれませんが、基本は県で示されているシートを大いに活用してございます。保護者と相談の上で翌年につないでいくという一種のカルテ方式と言ってよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

神奈川県教育委員会の個別支援シート活用しているということですが、ある程度

書式の方は決まっているかと思いますが、これは先生方に向けて書き方の指導だとか、それぞれの先生の経験値によって内容が変わってしまうことのないように、先ほどカルテのようと言いましたが、お医者さんそれぞれにカルテの書き方があるように先生たちもそれぞれの書き方だと、一人のお子さんに対して毎年毎年何か変わっていったってしまうようなことがあるのか、あるいは決まったフォーマットの中でしっかりと先生たちに書き方の指導をしているのか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。直接的な書き方の指導という部分はしていないかと思っておりますが、フォーマット、シートは決まっておりますので、おおむね同じ方向を向いて、内容の記載はしていると思っております。翌年、これはどういうことですかと、当然、おかしければ質問もして、詳しくその子の様子、保護者の願い等を聞くというチャンスも当然あるわけですので、同じシートで、同じ方向を向いて書いているはずのものでございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

引き継ぎ体制に関して、同じようなフォーマットで連絡体制が整っているとの御回答だと思うのですが、私が聞くところによると、小学校から中学校に上がった時点で、なかなかうまく連携ができておらず、先生と保護者の方との連携が一旦途切れてしまうという事例を数件聞いております。そういった部分の報告というのは、実際上がってきているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。教育委員会事務局に、直接そのような御相談、御不満等の声は届いてございません。また、小中学校、町内は連携を良くしてございますので、事前に文命中学校の特別支援学級を見学するとか。担当の先生とお話を直接できるとかという機会も設けてもございますので、もし不自由なことがあるようでしたらまたお話しただけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

現時点では報告はないとのことなのですが、フォーマットが決まっているとはいえ、これまでそういった支援シートの書き込みをしたことのない先生が開成町に赴

任して来られることもあるかと思えます。そういった中で講習会等を開いて、決まった書式で必ず伝達が行くような形というのは今後検討をしていただけないでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。経験のない先生方も、実際たくさんいらっしゃるの事実です。書き方の指導、文面の内容的な講習等はないにしても、特別支援学級担当者、あるいは一人一人を生かす子ども教育の担当者がシート等を提示して、こういう意図で、こういうことを書くのですよという研修は、直接該当する先生方に対しては行ってはいます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

指導のほうは、現状されているということで理解しました。より深く理解のほうが進むように、今後も取り組んでいただけたらと思っております。

また、個別支援シートに関して、これは公立学校内でのみの運用でしょうか。あるいは民間との連携の中でも個別支援シートの活用されているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。県教育委員会から研修等で提示されていることの多い筑波大学の先生のシートを基本として、県下では個別支援シートを使っていると私は認識しておるのですけれども、民間という部分については、見聞きしたことがないかもしれません。また何か良い情報がありましたらお教えいただけたらと思えます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

現状ではないということなのですが、神奈川県教育局子ども教育支援課の情報の中では、支える、つながる、育てるという中で、この個別支援シートを活用して、就労まで迎えるような取り組みというのも実際掲載されております。学校教育だけではなくて、障がいを持ったお子さんが就労する。社会に出るところまでこれを活用できる状況になったら、とても素晴らしいことだと思いますので、この辺調査・研究を今後進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御提案、御質問にお答えいたします。民間企業ということになりますと、中学校は義務教育学校でございますので、多くの生徒さんが特別支援学校等へ進学されています、町内の場合。就労であれば就労先に教員が出向いて。どのようなお子さんですよ、いうことは伝えている、あるいは伝えなければいけないと私は思いますので、仮に中学校卒業後就労ということであればそのような体制はつくらせたいとは思っています。

それから、特別支援学校へ進学するお子さんについては、同じように引き継ぎはしているというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

丁寧な御説明、ありがとうございます。現状、よく理解できました。

続きまして、生徒8人に対して一人の教員が担当に当たるというのが基本になっているということで御答弁いただいたのですが、現状では国の基準以上の教職員の配置をお願いをする。単独で職員を雇用するということなのですが、今通常の枠の中では先生方が足りていないという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。まず、足りていないかどうかという部分でございますが、足りるように最大限努力をしているということの御答えになろうかと思えます。

教育長の答弁のほうでも申しあげたのですが、学校のまず教職員配置の基準といたしましては、まずは県職員としての身分を有する県費負担の教職員が、基準に基づいてきちんと配置されるということが大前提になってございます。

しかしながら、各市町の状況に応じて、なかなか開成町の状況でも、一つ一つ細かく見ていきますと、それだけではどうしても足りないという状況がございますので、ここは町の単費、公費を投じた中で、必要な人材についてはきちんと確保しておりますので、結果として大丈夫なようになっているというふうに認識をしております。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

私から補足をさせていただきたいと思えます。8名に対して、1名の県費職員配置という基準がございますので、そういう意味では、7名、7名でしたら、1名ず

つ配置されているので足りているという表現になってしまうわけですが、それでも、特別な支援が必要な子どもたちに対して、より町として手厚く教育をしていきたいという狙いも手伝って、町独自で皆様方の承認を得て、人の配置をさせていただいているというところでございます。

それから、今年度につきましては、県教育事務所に相当お願いをしまして、県費の職員1名加配になっています。開成小学校の場合。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

開成町の特別支援学級の現状に関してなのですが、他の市町の方からは、開成町はとても充実しているという話を実際聞いております。高望みはしてはいけないなというのは重々承知はしているのかなのですが、開成小学校に今ことばの教室というものが設置されておまして、こちらは開成町単独ではなく、広域での機能を担っているかと思えます。その広域での機能を担う中で、大変ニーズが膨らんできていると伺っております。今後、そのことばの教室のニーズ拡大にあわせた教職員の配置というのは、今後も適正に行われていくと、明言できる状況にあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。まず、ことばの教室についてなのですが、なかなか慣れない言葉だと思いますので、この教室について、ちょっと御説明をさせていただきます。

ことばの教室につきましては、通常、普通学級に在籍しながら、言葉の聞き取りや発声、これに少し難があるお子さんを対象とした教室です。したがって、特別支援学級までにはいかないのですけれども、普通学級に在籍しながら、そういった機能を補っていくというための訓練をしたりする教室でございます。

今、議員おっしゃられたとおり、これは開成町では、開成小学校のみの設置となっておりますが、これは、どこの学校にも置いているものではないという状況でございます。

例えば県西地域2市8町で申しあげますと、この教室があるのが開成町のほか、南足柄市で1校、それから、大井町で1校、小田原市で2校、それから湯河原町で1校ということで、開成町も含めて県西地域では計6校のみの設置という状況になってございます。これについての教員配当なのですが、こちらの通級学級という枠組みの中で、先ほど申しあげた県費負担教職員が配当されることにルールとしてなっております。一応10人から19人のお子さんに対して、今申しあげた県費負担教職員が一人、それから、20人から29人でもう一人追加で二人という形にな

ってございまして、今現在、開成小学校では27名の児童が在籍をしております。
27名の内訳といたしましては、開成小学校の児童が18名、開成南小学校の児童が7名、それから松田小学校の児童が7名でございます。したがって、担当の教職員については、県費負担教職員は2名の配置を受けているということでございます。

それから、広域という面では、なるべく設置している学校が、先ほど申しあげたとおり少ない校数になってございますので、教職員の配置とあわせながら、なるべく広域的に対応をしていくということが原則になってございまして、そういう意味では、開成小学校が近隣では核となっているという状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

ことばの教室に通われる児童数が増えた場合は、県への要望で即座に対応が可能という認識でよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。たくさん通級児が増えた場合ということですが、確約はできかねるという状況でございます。先ほどお話ししましたように、県に相当粘り強く現状をお話しして、要望を出して、県のこちら担当の教育事務所から、また、県の本庁、教育委員会にお願いをして、余分に人をつけていただくというような話になってくるかと思っておりますので、はい、そうです、すぐつきますというお答えは、ちょっと控えさせていただきます。非常に難しいことは確かです。でも、ゼロではないというところで、そのような認識で私しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

理解いたしました。ことばの教室のニーズ増加というものを顕著に感じたのは、広報かいせいで取りあげられた時の問い合わせ、物すごく反応があったと聞きました。潜在的なニーズがあるのだなあということをそこで認識しましたので、どうにか対応ができるという状況であると、質の低下を招いてしまうと思っておりますので、そういったことがないよう、適宜配慮して、これからの特別支援級の運営をしていただけたらと思っております。

開成町第2期障がい者計画の中に、障がいのある子どもが必要とする教育内容を把握し、その内容に沿った包括的な教育を行います、また、学習環境の整備については引き続きバリアフリーの推進に努めます、とあります。このバリアフリーというのはただ階段がなくてスロープになりましたということではなくて、特別支援級

に通わないお子さんたちも、特別支援級に通っている子、なぜそこに通っているのか、自分と何が違うのか、あるいは何が同じなのかということをしっかり理解をして成長していくことがとても大切だと思っております。これはインクルーシブ教育というものにも通じるものだと思っております。その中でそういったものをしっかり学びなさいという学習指導要領はないかと思えます。ですが、それぞれの学校で必ず取り組んでいかなければいけない課題だとも認識しております。その辺の開成町の取り組みというものがありませんでしたらお示してください。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。1994年にサラマンカ宣言というものが世界的な規模で出たことがあるのですね。その中でインクルーシブとか、ユニバーサルデザインとか、という言葉が世界共通になってきたと、確かそのような歴史があったかというふうに思っております。日本は若干遅れたのですが、今はその方向で進んでいて、どの人もいつでもどこでもどのようにでも動けますよ、あるいは教育はいつでも誰でも受けられますよ。世界では何千万人という子どもが教育受けられない、あるいは受けさせない状況があったというのが過去です。

今、開成町では、その精神にのっとして、あるいは県の人権教育、障がい児教育の指針にのっとして、教育の機会均等ということで、同じように行っています。ただ、その子の特質である、個性である、障がいという部分により向き合った教育ということで特別支援学級ということが開設されているわけですが、多くの町内の小中学校については、特に小学校については、特別支援学級の中だけで過ごしているわけではございません。交流学級と言いまして、その学年の通常級への交流を日々行っております。ですので同じ学年の子であれば、同じように何とかちゃんということで、普通に名前も顔も分かって、普通に会話をしているというような状況が生まれてございます。

また、一例ですけれども、各学校で音楽会を、例えば開成町ですと椎の実コンサートなどという学年ごとの音楽発表会があるのですけれども、特別支援学級単独で、3年前からバンドを組んで、皆の前で演奏したりとか、おしゃべりをしたりとかというようなことで、障がいがあったとしても、自立を図る活動をより多くしているというのが現状でございます。

文命中学校、こちらにつきましても開成小学校、開成南小学校から進学している子どもたちですので、小学生からすればお兄ちゃんお姉ちゃんたちになります。ですので3校は交流機会が多くございます。町外へ出かけるというような交流活動もしております。そういうことを通して、より一層自立を促し、良き社会人となってくれることを願って、特別支援教育をしております。

済みません。長くなりました。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

十分な交流機会があると理解いたしました。今後もそういった機会の充実をより一層深めていただけたらと願っております。

続いて、2番のプールのことについての再質問させていただきます。

これまでの同僚議員の方からも、何度かプールに関しての一般質問されております。そういったものの内容も十分確認のほうはさせていただいております。私自身が保護者のボランティアとして、南足柄のプールにも出向いていきました。先生たちの声、生徒の声も聞いてきた中で、教育委員会の方針、また、町長がそれを支持するとおっしゃられたことについても十分理解をし、それを支持する立場でもあります。

一方で今後の方針というものが、町民あるいは保護者の方に十分伝わっていないという現状があります。プールはいつできるのかということ聞かれることが非常に多い、というのが実際そういう部分につながってくるのかなと認識しております。ある程度の方針が決まったのであれば、一度皆様に伝えましたではなくて、周知徹底できるように、何度もそこを伝えてほしいと思うところでもあります。

また、南足柄体育センターなのですが、今現状を使えてはおりますが、非常停止状態、ボイラーの故障等で一週間稼働がとまりましたという状況がこれまでありました。南足柄の体育センター以外にも民間の施設二つも、これまで検討の中に上がっていたそうですが、仮に開成小学校のプールの授業が当たる期間に、そういった故障等で、一定期間体育センターのプールが使えなくなった場合、即座に対応できるような仕組みというものは、今構築されているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。まずは町民プールが解体されるといったような状況の中で、では、開成小学校のプール授業をどうするかということで検討をしてきた経過があります。その中で、どこか使えるプールはないかということで、幾つか候補地を上げた中で、最終的に決まったのが、南足柄市の体育センターの温水プールという状況になってございます。

この施設についても、老朽化が進んでいるといったことは承知をしておりますが、これは南足柄さんと連携をとりながら進めていくということの中で、この後の利用についても、南足柄市さんとして使ってはいけないといったような、否定的な御発言は一切聞いてございませんし、ないのですが、ただ、想定外に急遽壊れた時というのは、そのときの状況に応じて対応を考えていくしかないかなとは思っています。ただ、そうならないように、最大限、南足柄市さんと連携をしながら、努力をしていくというのが、私どもの務めかなと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

今、南足柄市、大規模な公共施設の再編成、パブリックコメントが発表されました。大分大胆なものだと感じております。まだ、体育センターに関しては触れられないのですが、今後の動向というのは、大分注目していかなければいけない課題だとも感じております。開成町単独で意見ができるものではないのですが、いつ何が起きるか分からないという状況の中での今後のプール授業の対応というものを考えていただきたいと思います。と思っております。

また、このプール授業というものに関してなのですが、以前、着衣泳、背浮きというものです。小学校のほうで取り組んでいたかと思うのですが、今取り組みはされておられません。これは取り組まなくなった経緯、あるいは今後の方針等、お聞かせ願えたらと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。着衣泳につきましては、施設等の関係、環境が整わない場合は行わなくても構わないということでございます。まず、学習指導要領上は。とは言いながら、開成町は酒匂川があるし、海は近いし、湖があるしと、水遊びもするしというようなことで、プールを使った実体験はできませんが、体育の授業の中で保健・健康の分野がございます。それから夏休みに入る前には学級指導などもございますので、そちらで今年度は日赤の方をお招きして、着衣泳についての講習を全学年受けてございます。そのような代替措置的なことで着衣泳については指導をしているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

ただいま教育長がおっしゃられたとおり、開成町は、すぐ横に酒匂川が流れております。氾濫をした水害ではなくて、ただの川遊びからの水難事故というものは夏休みに入ると結構全国から聞こえてくる事例でもあります。もし学んでいたら助かった命というものも、そこにはあるのかもしれませんが。また体験すること以上の教育はないとも思っております。

そんな中で、現在着衣泳の実体験としての取り組みというものがありません。これは南足柄市さんのプールで、衛生面といろいろな水の入れ替えのタイミング、さまざまなことがあってできないものだと思っておりますが、南小学校のプールをあの町民プールとして開放するにあたって、プールの底を底上げをする台みたいなものがありますよね。あれの導入をされたことと、あと文命中学校のプール授業のあり方ですが、文命中学校を使つての着衣泳の取り組みなどは、実際、できないので

しょうか。あるいは検討もされていない状況なのでしょうか。その辺お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。まず、学校の教育課程を考えた時に、限られた時間であるという部分も一つございます。それから学校で独自で日赤をお願いをして、いわゆる水はないけれど、それに準じた体験的な学習、講習を受けているというようなこと、あわせまして、ほかでという部分の検討はしてございません。そのような状況です。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

今の御質問の中で、着衣泳を行うために、どういう条件が必要かということだけ、ちょっとお話をさせてください。まず、従来、役場の前にあった、町民プールで着衣泳をやっていたときの状況でございますが、まずは学校のプール授業の最終日に当ててございます。ではなぜ最終日かということ、着衣泳をすることによって、やはり衣類から出たもので、水が大変汚れるといった状況がございますので、まずは着衣泳をやるときは、水を全部入れ替えるという前提の中で行っていると。終わった後は、全部水を入れ替えるという作業が生じます。したがって、これには大変莫大な費用が、水を全部入れ替えますので、かかるということもございますので、その費用の部分とあわせながら、必要性の部分と比べて、なかなか実態として、今の状況でやるのは難しいということでございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

現状では大変難しい取り組みだということで理解をいたしました。また一方で先ほども述べましたが、授業日数が少ない、足りないと言っている中での、文命中学校のプール授業が、実際、泳力の指導等の状況を今後、教育長、教育総務課長さんを含め検討していただけたらありがたいと思います。本当にこの着衣泳、実体験に勝るものはないと思っております。

時間のほうも迫ってまいりましたので、三つ目の開成小学校のグラウンドについての再質問をさせていただきます。

以前、入札にかけられた時の工事内容の中で、低学年棟の芝生化というものがあつたのですが、これは入札が不調に終わり、今現段階で、グラウンドの改修の工事内容というのは、白紙に戻っているという状態よろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えします。平成27年度に計画をした開成小学校の運動場改修工事の件だと思います。まず、芝生化のお話でしたが、まずは当時の事業の形として、低学年棟のグラウンドの芝生化というものも一応視野には入れて、当初は計画したという事実はございます。

その後、やはりここまで範囲を広げた中では難しいだろうということで、かなり範囲を絞って、通常の、高学年棟の方のグラウンドの、クレー舗装のみに限った改修ということでも、入札をしたという経過でございます。

当時はそれでも設計の不良等がありまして、入札がうまくいかなかったというような状況であったようでございます。

その後なのですが、一応学校のほうとも、調整、お話を常にはしているのですが、学校といたしましては、このことも非常に大事なのですが、それよりもこちらを直してほしいですか、子どもたちの安全を考えたときに、こちらを優先してほしいといったような改修事業は済んでおります。要望を受けておりますので、そういったことを優先しながらやっております。したがって、第五次の開成町総合計画の中でも、このグラウンド改修については、一旦、ちょっと白紙に戻させていただいて、具体的な位置付けは持ってございませんが、必要な改修については、順次やっていくという考えでございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

現在は、グラウンド改修については白紙ということで理解いたしました。現時点では、第五次開成町総合計画後期基本計画からも外れている状況の中で、現在はそれほど優先度の高いものではないと認識されているのかと思いますが、実際、学校の状況、大雨が降るとグラウンドに川ができるという状況であります。これは実際、本当に流れる川ができるほどのグラウンドの状態であること、また、先生たちの負担、子どもたちの教育環境、さまざまなものを鑑みても、優先順位をもう少し上げていただけたらなと思っているところであります。

それとあわせて、グラウンドをどういった形で今後改修工事をしていくのかという部分なのですが、先日、9月1日、開成町防災訓練が開催されました。その中で、開成小学校広域避難所訓練として、自衛隊の方が来られて、テント設営などをされたのですが、実際、災害が起きたときに、こういったグラウンドには数百張、所狭しとテントが張られるという話もありました。いつ、災害が起きるか分からないこの開成町において、グラウンド、子どもたちの教育環境の中で、子どもたちが健やかに過ごすということが第一義ではあるのですが、複合的な多機能性を持たせることという面から考えて、グラウンドの改修工事とあわせて、防災機能の強化というものを盛り込んでいったらどうかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御提案に対してお答えをいたします。

一つの案といたしまして、お聞きをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

今後の検討課題として、ぜひ調査研究を進めていただきたいと思います。

これは町民の安心・安全だけではなくて、すぐ身近に防災を感じられるものがあるというのが教育に関しても、とても重要なことかと思えます。多機能的な機能を備え、そこから得るものがたくさんあるような教育環境にしていけたらと思っております。

多様性を認め合える社会が望まれるこの時代、命を守ること、自分と周りの全ての人を尊ぶことのできる教育環境を整えていくことが、次の時代を担う子どもたちへの大きな贈り物になると確信しております。

井上教育長がずっと提唱した「すてきさん」という言葉は、いまや開成町の幼稚園、小学校、中学校の共通言語であり、「すてきさん」とはどんな姿なのかは、子どもたちだけでなく、先生も、保護者の皆さんにも深く理解されていると感じております。

「ともに生きる社会かながわ憲章」の実践、インクルーシブ教育の推進を学校教育と社会教育をつなげた形の中でそれぞれの園、学校が、特色豊かに子どもたちの心身の成長の場になることを願い、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

まとめの言葉をいただいた後で、本当に申し訳ないのですが、一つだけ私からお話しさせていただきたいと思えます。先ほど文中の体育館授業、水泳につきまして、体育の授業で、水泳を真剣にやっているはずだというふうに思っているございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

以上で井上慎司議員の一般質問を終了します。